

野生傷病鳥獣保護指導事委託事業にご協力いただき、ありがとうございます。本事業は、愛知県から愛知県獣医師会が委託を受け、野外で負傷、疾病し発見された鳥類および哺乳類の保護指導を行っています。野生動物対策検討委員会では、平成22年度より愛知県下で保護された野生傷病鳥獣の保護指導の傾向をより深く理解し、保護指導獣医師の皆様と情報を共有するために、共通カルテを作成し運用しております。平成30年度は87施設99名の保護指導獣医師によって138枚の保護指導カルテが提出されました。このうち、保護指導がありました135枚についての分析および考察をいたしました。

保護頭数について

平成30年度に愛知県下で野生傷病鳥獣の保護指導を行ったカルテは135枚でした。そのうち保護指導をおこなった傷病鳥のカルテ数は128枚（前年比-16枚）で、保護した傷病鳥は131羽（前年比-23羽）でした。傷病獣のカルテ数は7枚（前年比-1枚）で、保護した傷病獣は6種類7頭（前年比-1頭）でした。

保護された動物種について

獣類は、ハクビシンとイタチが各2頭。アブラコウモリ、タヌキ、野ウサギが各1頭でした。野生哺乳類の保護施設は全国的にも少なく、愛知県にも保護できる施設はありません。また、感染症などの危険性もありますので、極力、保護した場所またはその周辺に戻すように指導していただきたいと思います。平成30年3月28日付けで愛知県健康福祉部保険医局長より「犬におけるエキノコックス症の発生に伴う注意喚起について」が通知されました。愛知県下で野犬からエキノコックス虫卵が検出されたこともあり、やむを得なくキツネを保護された場合には、まず糞便検査を実施して、エキノコックス虫卵が出ていないかどうかチェックしていただくようお願いいたします。

表1

保護頭数	トップ8
スズメ	31
ツバメ	20
ドバト	19
キジバト	13
ムクドリ	6
ヒヨドリ	4
アオバト	3
ハクセキレイ	3

表2

幼鳥	トップ7
スズメ	25
ツバメ	16
キジバト	8
ドバト	8
ムクドリ	4
ヒヨドリ	3
ハシブトガラス	2

表3

成体	トップ8
ドバト	9
キジバト	5
スズメ	4
アオバト	2
カワラヒワ	2
ツバメ	2
ハクセキレイ	2
ハシボソガラス	2

鳥類に関しては32種類が保護されました（幼体は13種類、成体は23種類）。保護頭数の上位8種類は、表1の通りです。昨年と比べても上位3種類はほぼ変わりありませんでした。また、昨年度よりキジバト多く認められましたが、それ以外の種に関して変動はありませんでした。

成長区分に分けた分類では、幼体（表 2）ではそれほど変動はありませんでした。幼体（表 2）では、キジバトおよびハシブトガラスが、成体（表 3）に関しては、キジバト、カワラヒワ、ハクセキレイ、ハシボソガラスが多く認められました。

次に、表 4 に傷病鳥が保護された場所と種類及び保護頭数をまとめました。それぞれの地区でどのような種類が保護されているのか参考に見てみてください。

表 4 各地区ごとで保護指導された傷病鳥の種類

市町村	種類	数	市町村	種類	数	市町村	種類	数	市町村	種類	数
あま市		3	岡崎市		2		ツバメ	2		ハクセキレイ	1
スズメ	1		ツバメ	1		ドバト	3		豊橋市	8	
ムクドリ	1		トラツグミ	1		ヒヨドリ	2		アオバト	1	
モズ	1		尾張旭市	4		ムクドリ	1		カワラヒワ	1	
愛西市	1		スズメ	1		ムシクイ	1		スズメ	5	
サギ	1		ツバメ	1		新城市	2		メジロ	1	
安城市	3		ドバト	1		ハト 種不明	1		豊田市	4	
スズメ	2		ハクセキレイ	1		種不明	1		スズメ	1	
ツバメ	1		江南市	2		瀬戸市	8		ツバメ	1	
一宮市	16		カワラヒワ	1		キジバト	2		ドバト	1	
カンムリカイツブリ	1		ドバト	1		コゲラ	1		ムクドリ	1	
キジバト	1		蒲郡市	4		スズメ	1		長久手市	5	
スズメ	6		ツバメ	1		ツツドリ	1		アオバト	1	
ツバメ	4		ドバト	2		ツバメ	1		ツバメ	2	
ドバト	3		トビ	1		ドバト	1		ドバト	2	
ハシボソガラス	1		刈谷市	4		ヒヨドリ	1		名古屋市	5	
稲沢市	8		キジバト	1		田原市	1		アオバト	1	
アオバズク	1		スズメ	1		ツバメ	1		カルガモ	1	
キジバト	1		ドバト	2		高浜市	1		ケリ	1	
スズメ	4		春日井市	7		スズメ	1		ハクセキレイ	1	
ハヤブサ	1		カルガモ	1		知多郡武豊町	2		メジロ	1	
ムクドリ	1		キジバト	4		ドバト	1		西尾市	2	
犬山市	5		ドバト	1		ムクドリ	1		アオサギ	1	
スズメ	2		マガモ	1		知多市	1		スズメ	1	
ツバメ	1		北名古屋市	2		ツバメ	1		日進市	1	
ハシブトガラス	1		スズメ	1		知立市	1		ホシハジロ	1	
ヒヨドリ	1		ドバト	1		ハシブトガラス	1		丹羽郡扶桑町	1	
大府市	5		小牧市	17		津島市	1		ツバメ	1	
スズメ	1		キジバト	3		種不明	1		半田市	3	
ツバメ	2		スズメ	3		東海市	1		キジバト	1	
ハシボソガラス	1		チョウゲンボウ	1		ウミウ	1		タヒバリ	1	
ムクドリ	1		ツグミ	1		常滑市	1		チュウサギ	1	
										総数	131

保護された動物の年齢について

表 5

傷病鳥の年齢	
成体	45
幼体	74
空白	12
総計	131

傷病鳥の成長区分（成体または幼体）の比率は、幼体の比率が 62%（前年比+3%）でした。昨年度と比較して、特に大きな差はありませんでしたが、空白が多く見られました。

保護日時について

月別の保護頭数（表 6）は、前年度は 5 月がピークでしたが、平成 30 年度は例年通り 6 月がピークで 9 月まで緩やかに保護頭数が減少していました。昨年度の幼鳥の保護は 5 月が最も多

く、とくにヒナの保護が数多く認められましたが、平成 30 年度は 6 月が最も幼鳥の保護頭数が多く、ヒナの保護頭数（前年 6 月比-9 羽）と大幅な減少が認められました。ヒナはその場で巣に戻すという啓発活動により、県民に意識が根付いてきていると感じました。春季は育雛の時期で、複数の卵を育てて巣立ちさせています。巣立ちの時期に飛翔訓練の不十分な巣立ちヒナが巣から落下して多く見られます。外傷のない巣立ちヒナ（巣立ち直後のヒナ）が保護されて来院された場合は速やかに巣に戻したり、仮巣を作って巣立ちのお手伝いをさせていただくようにご指導をよろしくお願いいたします。

表 6 月ごとの保護頭数

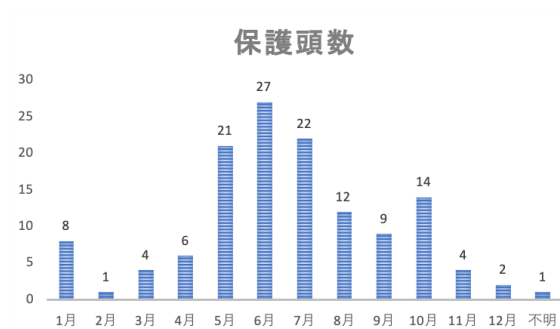
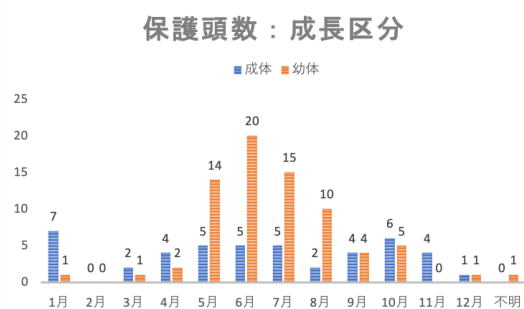


表 7 月ごとの保護頭数（成長区分別）



幼鳥の保護頭数は 5～10 月に多く認められましたが（表 7）、ヒナの保護の割合が減少し、外科疾患と原因不明・衰弱が多く認められました（表 8）。

成体の保護頭数は 10 月に小さなピーク（表 7）がありますが、年間を通じてほぼ一定の保護頭数です。外科疾患が大幅に減少し、原因不明・衰弱が多く認められました（表 8）。秋から冬にかけてハト（アオバト、キジバト、ドバト）が最も保護頭数が多いのは例年通りです（表 9）。

10 月から 3 月にかけて、「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」（環境省）に記載されている検査優先種に記載されている鳥種（5 種 6 羽）をアンダーラインで記載しました。検査優先種に該当する傷病鳥につきましては、平成 29 年度より実施しています「野生傷病鳥獣保護委託事業における高病原性鳥インフルエンザ対応マニュアル」（公益財団法人愛知県獣医師会）に基づいた対応をよろしくお願いいたします。検査優先種が高病原性鳥インフルエンザに感染する危険性が必ずしも高い訳ではありませんが、診療施設にて保護飼養する場合には「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」（環境省）に基づいた隔離飼養の徹底をよろしくお願いいたします。

表8 月ごとの受入時の診断について（成長区分を含めて）

受入時の診断	成体	幼体	区分なし	受入時の診断	成体	幼体	区分なし
4月	4	2	6	9月	4	4	9
外科疾患		1	1	外科疾患	2	4	7
動物に問題なし	2		2	動物に問題なし	1		1
ヒナの保護		1	1	原因不明・衰弱	1		2
原因不明・衰弱	1		1	10月	6	5	14
その他	1		1	外科疾患	4	3	9
5月	5	14	21	動物に問題なし	1		1
内科疾患		3	3	ヒナの保護		1	1
外科疾患	2	3	7	原因不明・衰弱		1	2
ヒナの保護		5	5	その他	1		1
原因不明・衰弱	2	3	5	11月	4	0	4
その他	1		1	外科疾患	4		4
6月	5	20	27	12月	1	1	2
内科疾患		1	1	外科疾患		1	1
外科疾患	4	4	8	原因不明・衰弱	1		1
ヒナの保護	1	11	13	1月	7	1	8
原因不明・衰弱		4	5	外科疾患	4	1	5
7月	5	15	22	原因不明・衰弱	3		3
内科疾患	1	2	3	2月	0	0	1
外科疾患	1	2	4	原因不明・衰弱			1
ヒナの保護		11	11	3月	2	1	4
原因不明・衰弱	3		4	外科疾患			1
8月	2	10	12	汚染中毒	1		1
外科疾患	1	3	4	ヒナの保護		1	1
ヒナの保護		5	5	その他	1		1
原因不明・衰弱	1	2	3	受入日不明	0	1	1
				ヒナの保護		1	1
				総計		45	74

表9 月ごとの傷病鳥の種類について（成長区分を含めて）

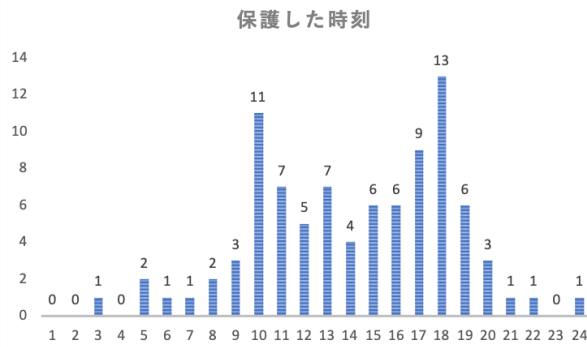
保護月 / 種類	成体	幼体	保護月 / 種類	成体	幼体	保護月 / 種類	成体	幼体
4月	4	2	8月	2	10	11月	4	0
スズメ	3	1	キジバト	1	3	アオバト	2	
チュウサギ		1	スズメ		2	キジバト	1	
ハト（種別不明）	1		ツバメ		3	マガモ	1	
5月	5	14	ハクセキレイ	1	1	12月	1	1
カワラヒワ	1		ヒヨドリ		1	キジバト		1
スズメ		6	ムクドリ		1	タヒバリ	1	
ツバメ		2	9月	4	4	1月	7	1
ドバト	1	1	アオバト		1	カンムリカイツブリ	1	
ハクセキレイ		1	キジバト	2		ドバト	3	1
ハシボソガラス	2		チョウゲンボウ		1	ハクセキレイ	1	
ヒヨドリ		1	ドバト		1	ハヤブサ	1	
ムクドリ		2	ヒヨドリ		1	ホシハジロ	1	
モズ	1		ムシクイ	1		2月	0	0
野鳥（種別不明）		1	メジロ	1		メジロ		
6月	5	20	10月	6	5	3月	2	1
アオサギ	1		アオバズク	1		ウミウ	1	
キジバト		1	カルガモ			カルガモ		
スズメ	1	10	キジバト	1	2	ツグミ	1	
ツバメ	2	4	ケリ		1	ドバト		1
ドバト		3	コサギ			受入日不明	0	1
ハシボソガラス		1	ツツドリ	1		ドバト		1
ムクドリ	1	1	ドバト	1				
ヨゲラ								
7月	5	15						
カワラヒワ	1							
キジバト		1						
				総計		45	74	

*成長区分の記載が無い傷病鳥は、種名のみ掲載。

*10月～3月の期間、「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」に記載されている検査優先種はアンダーラインで記載。

保護時間帯について

表 10



保護した時間帯につきましては、例年と変わりありませんでした。保護者の生活習慣に伴う移動中に、発見し保護される事によるものではないかと考えられます

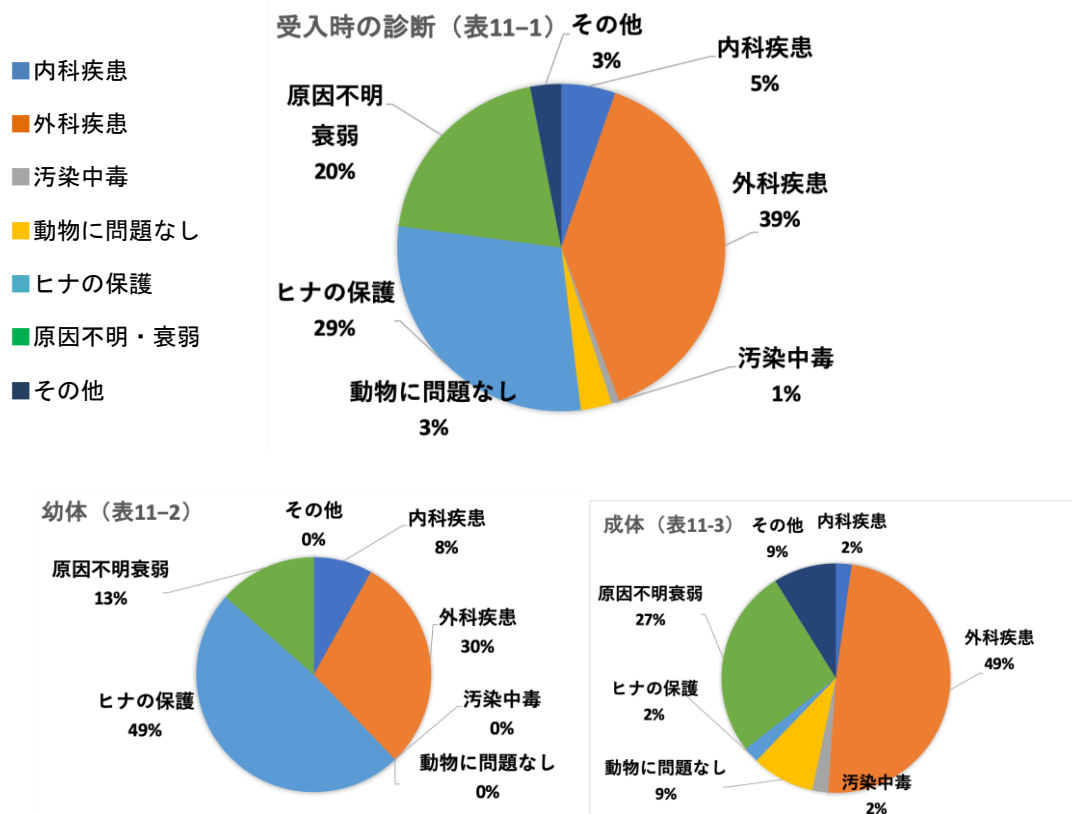
寄生虫について

外部寄生虫では、ハジラミ 3 件・不明 69 件・なし 42 件でした。内部寄生虫は、コクシジウム 1 件・ランブル鞭毛虫 1 件・回虫 1 件・毛細線虫 1 件・不明 87 件・なし 23 件でした。

皆様のご協力により、前年同様の記載率でした。寄生虫は疫学調査にもなりますので、外部寄生虫は外観の目視検査だけでも構いませんのでカルテへの記載を今後ともよろしくお願いたします。

受入時の診断と予後について

表 11 受入時の診断



受入時の診断は、外科疾患 39% (前年比+6%)、原因不明・衰弱 20% (前年比+13%)、ヒナ

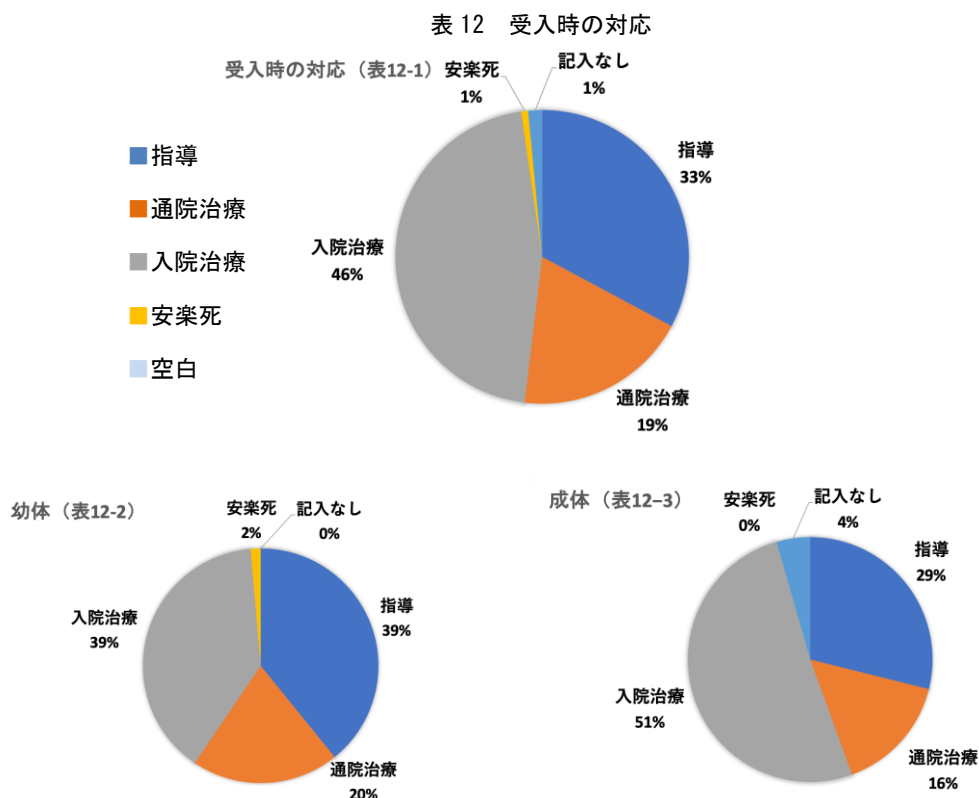
の保護 29%（前年比-5%）の3つで 88%（前年比+2%）を占めて例年とほぼ同じ割合でした。前年度と比較して、原因不明・衰弱が大幅に増加し、ヒナの保護および外科疾患の減少が認められました。

幼体のみで分析した場合（表 11-2）にも、ヒナの保護 49%（前年比-10%）、原因不明・衰弱 13%（前年比+7%）、外科疾患 30%（前年比+4%）の3つで 92%（前年比+1%）を占める結果となりました。ヒナの保護の大幅な減少と原因不明・衰弱、外科疾患および内科疾患の増加が認められました。

成体のみで分析した場合（表 11-3）には、外科疾患 49%（前年比-21%）、原因不明・衰弱 27%（前年比+17%）で 76%（前年比-4%）を占めて例年とほぼ同じ割合でしたが、外科疾患の大幅な減少と同時に、原因不明・衰弱の大幅な増加が認められました。

受入時の対応について

受入時の対応は入院治療が 46%（前年比+4%）で、やや増加が認められました。1回のみ治療を含む指導が 33%（前年比-3%）と通院治療は 19%（前年比-1%）は、前年度とほぼ同様の割合となりました。平成 30 年度は、原因不明・衰弱等の重篤化した傷病鳥が多く認められ、入院治療の割合が多くなりました。（表 12-1）。



幼体の場合（表 12-2）には、指導 39%（前年比-2%）と、入院治療 39%（前年比-2%）の割合がおなじで、前年度と同じ傾向でした。これは、ヒナの保護が大幅な減少が認められましたが、原因不明・衰弱や内科疾患および外科疾患が多かったためだと思われます。

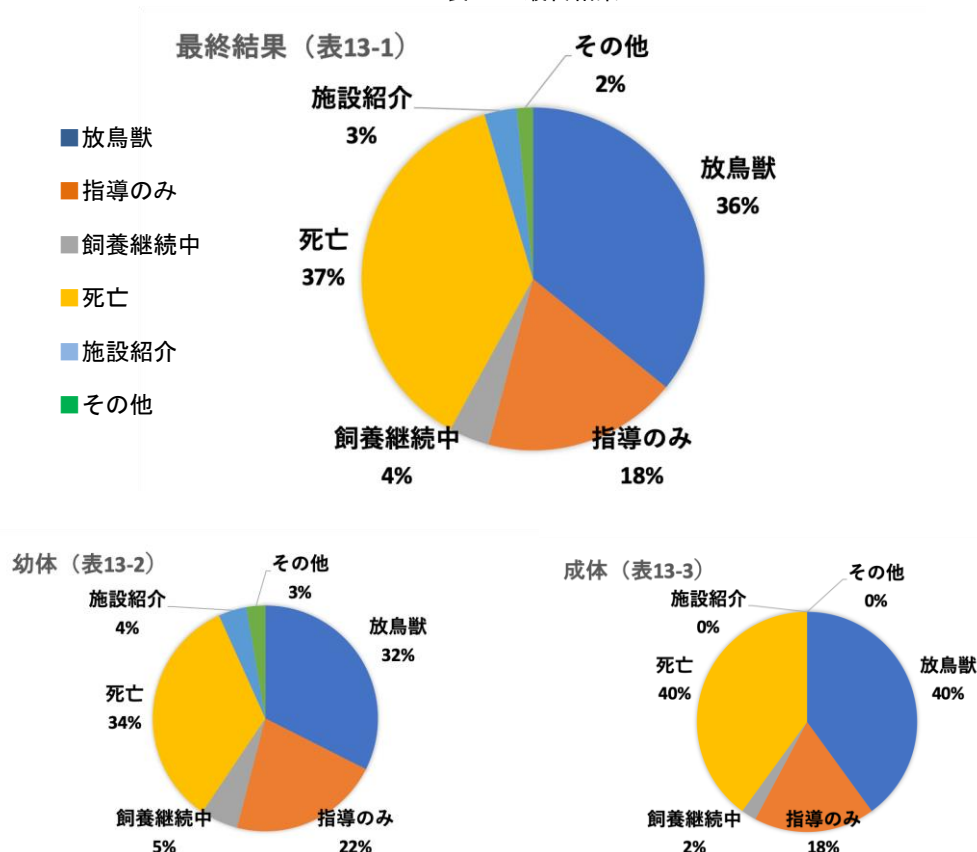
成体の場合（表 12-3）には、通院治療 16%（前年比-8%）が減少し、指導 29%（前年比+

4%) および入院治療 51% (前年比+2%) と増加が認められました。外科疾患は大幅に減少しましたが原因不明・衰弱が大幅に増加したため、入院治療及び指導がとても多く見受けられました。

通院治療の場合で、飼養先である程度の期間(1ヶ月以内)保護飼養が必要と判断した場合や、2回以上の診察及び治療を行う必要がある場合は、「短期の保護飼養の連絡票」を保護者に記入していただき、獣医師会事務局に FAX していただきますようお願いいたします。

最終結果について

表 13 最終結果



最終結果 (表 13-1) は、死亡 37% (前年比+5%) および放鳥獣 36% (前年比+4%) がやや増加し、指導のみ 18% (前年比-7%) の減少が認められました。

幼体の場合 (表 13-2) には、放鳥獣 32% (前年比-1%) と前年度とほぼ変わりはありませんでした。死亡 34% (前年比+7%)、施設紹介 4% (前年比+3%) の増加が認められ、指導のみ 22% (前年比-7%)、飼養継続中 5% (前年比-3%) の大幅な減少が認められました。

成体の場合は、放鳥獣が 40% (前年比+10%) と大幅に増加したのが大きな特徴です。それに伴い、施設紹介 (前年比-7%)、指導のみ 18% (前年比-2%) の減少が認められました。また、死亡 40% (前年比-1%) に大きな変化はありませんでした。これは、重篤化した外科疾患が減少しましたが、重篤な原因不明・衰弱が多かったためだと思われます。

費用の概算 (診療費および保護者への請求額) について

診療費の記載 (0 を含む) がありましたのは、96 件でした。その総額は、833,881 円 (前年比-206,947 円) で、1 件あたりのカルテ単価は 8,686 円 (前年比-691 円) でした。また、請求額

の記載がありました総数は、114件でした。その総額は40,002円（前年比-24,959円）で、1件あたりのカルテ単価は351円（前年比-190円）でした。昨年度と比較すると、重篤化した外科疾患が減少したことが、合計診療費の減少に影響しているのではないかと考えられます。

表 14 受入時の診断と費用の概要

費用の概算 受入時の診断	合計診療費	平均診療費	記載頭数	合計請求額	平均請求額	記載頭数
内科疾患	10,828	1,805	6	5,828	971	6
外科疾患	516,896	15,664	33	16,591	386	43
汚染中毒	1,000	1,000	1	0	0	1
動物に問題なし	3,500	875	4	0	0	4
ヒナの保護	105,051	3,502	30	13,639	413	33
原因不明・衰弱	188,906	10,495	18	3,944	171	23
その他	7,700	1,925	4	0	0	4
総計	833,881	8,686	96	40,002	351	114

表 15 受入時の対応と費用の概要

費用の概算 受入時の対応	合計診療費	平均診療費	記載頭数	合計請求額	平均請求額	記載頭数
指導	27,780	817	34	6,888	177	39
通院治療	49,094	2,455	20	22,212	1010	22
入院治療	757,007	18,925	40	10,902	218	50
安楽死	0	0	1	0	0	1
記入なし	0	0	1	0	0	2
総計	833,881	8,686	96	40,002	351	114

表 16 最終結果と費用の概要

費用の概算 最終結果	合計診療費	平均診療費	記載頭数	合計請求額	平均請求額	記載頭数
放鳥獣	411,901	12,482	33	12,321	316	39
指導のみ	14,580	729	20	3,672	153	24
飼養継続中	21,059	5,265	4	7,947	1987	4
死亡	379,045	10,830	35	16,062	374	43
施設紹介	5,500	2,750	2	0	0	2
その他	1,796	898	2	0	0	2
総計	833,881	8,686	96	40,002	351	114

受入時の診断、受入時の対応および最終結果ごとの診療費および保護者への請求額を集計しました。今年度の特徴としては、原因不明・衰弱の合計診療費の大幅な増加が認められました。また、昨年度に比べて外科疾患の合計診療費と、ヒナの保護の合計診療費の大幅な減少が認められました。それに伴い、通院治療および入院治療の合計診療費が低下し、指導の合計診療費の増加が認められました（表 14・表 15）。また、放鳥獣および死亡の合計診療費の増加と、飼養継続中の合計診療費の大幅な低下が認められたのが大きな特徴です。（表 16）

今年度は、放鳥可能なヒナの保護および原因不明・衰弱の放鳥率が高くなったのに伴い、放鳥獣の合計診療費の大幅な増加とともに、重症化した原因不明・衰弱も多く、それに伴う死亡の合計診療費の大幅な増加が認められました。

本来の診療と同じ金額を記載していただくと、傷病鳥獣の保護指導に関わる費用がどのくらいになるかを皆さんと共有できますし、愛知県に提示することができます。今後とも皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

受入時の診断と最終結果について

受入時の診断と最終結果（表 17）について、前年度と比較をしました。内科疾患と診断された 14%（前年比-2%）が放野できましたが、42%（前年比+26%）が死亡しました。外科疾患と診断された 35%（前年比+2%）が放野できましたが、45%（前年比+8%）が死亡しました。ヒナの保護と診断された 42%（前年比+16%）を放野する事ができましたが、16%（前年比-1%）が死亡しました。また、原因不明・衰弱と診断された 30%（前年比+3%）が放野できましたが、54%（前年比-10%）が死亡しました。

表 17 受入時の診断と最終結果

最終結果 受入時の診断	放鳥獣	指導のみ	飼養継続 中	死亡	施設紹介	その他	総計
内科疾患	1	0	1	3	2	0	7
外科疾患	18	6	2	23	2	0	51
汚染中毒	0	0	0	1	0	0	1
動物に問題なし	2	2	0	0	0	0	4
ヒナの保護	16	13	2	6	0	1	38
原因不明・衰弱	8	3	0	14	0	1	26
その他	2	0	0	2	0	0	4
総計	47	24	5	49	4	2	131

表 18 幼体の受入時の診断と最終結果

最終結果 受入時の診断（幼 体）	放鳥獣	指導のみ	飼養継続 中	死亡	施設紹介	その他	総計
内科疾患	0	0	1	3	2	0	6
外科疾患	6	3	1	11	1	0	22
汚染中毒	0	0	0	0	0	0	0
動物に問題なし	0	0	0	0	0	0	0
ヒナの保護	15	13	2	5	0	1	36
原因不明・衰弱	3	0	0	6	0	1	10
その他	0	0	0	0	0	0	0
総計	24	16	4	25	3	2	74

表 19 成体の受入時の診断と最終結果

最終結果 受入時の診断（成 体）	放鳥獣	指導のみ	飼養継続 中	死亡	施設紹介	その他	総計
内科疾患	1	0	0	0	0	0	1
外科疾患	10	3	1	8	0	0	22
汚染中毒	0	0	0	1	0	0	1
動物に問題なし	2	2	0	0	0	0	4
ヒナの保護	1	0	0	0	0	0	1
原因不明・衰弱	2	3	0	7	0	0	12
その他	2	0	0	2	0	0	4
総計	18	8	1	18	0	0	45

また、死亡した 46%（前年比-8%）が外科疾患で、死亡した 29%が原因不明衰弱（前年比+14%）でした（表 17）。成体のみで分類した場合、死亡した 44%（前年比-26%）が外科疾患で、死亡した 39%（前年比+22%）が原因不明・衰弱でした（表 19）。幼体のみで分類した場合は、死亡した 20%がヒナの保護（前年比-19%）で、死亡した 24%（前年比+11%）が原因不明・衰弱でした（表 18）。

まとめ

昨年度と比較して、外科疾患の割合が大幅に減少しましたが、幼体の外科疾患の死亡率がやや増加し、成体の外科疾患の死亡率の大幅な減少が認められました。また、重篤な原因不明・衰弱が大幅に増加し、その死亡率が増加したのも大きな特徴です。同時に、軽度な原因不明・衰弱も多く認められたため、1回のみ治療を伴う指導の割合が大幅な増加し、指導および放鳥獣の合計診療費の増加が認められました。

また、体調に問題のない巣立ちヒナの保護が減少し、軽度な外傷を伴うヒナの保護の指導および放鳥獣の増加が認められました。ヒナの保護頭数は、平成 30 年度は減少傾向が認められました。「ヒナはその場で巣に戻す」という意識が、皆様の啓発活動により県民に根付いてきていると感じました。今後も、ポスターの掲示やチラシの配布等の県民及び保護者に対する啓発をお願いいたします。今年度も、公益財団法人 日本野鳥の会が発行しています「ヒナとの関わり方がわかるハンドブック」を、保護指導獣医師には従事者証とともに同封いたしました。このハンドブックは、ヒナと出会う場面ごとの対処方法やヒナとの関わり方だけでなく、自然や野生動物との関わり方を考える機会になる内容となっています。院内及び保護者への啓発に、ぜひともご活用ください。

平成 30 年度は、国内で高病原性鳥インフルエンザの検出および発生は認められませんでした。しかし、海外における高病原性鳥インフルエンザの発生状況を考慮すると、今後も本症の発生が危惧されています。傷病鳥の保護指導時に診療施設内での感染拡大や、施設外へのウイルスの拡散の防止、及び病院職員等の感染を予防する事を目的として、平成 29 年度より「野生傷病鳥獣保護委託事業における高病原性鳥インフルエンザ対応マニュアル」（公益財団法人愛知県獣医師会）を実施しています。この中で検査優先種に記載されている鳥種（平成 30 年度の 10 月～3 月の実績は、カルガモ、トビ、マガモ、カンムリカイツブリやハヤブサ）を保護飼養する場合には、隔離飼養を行うようお願いいたします。

最後に、野生傷病鳥獣の保護指導の技術の向上を目的として、昨年度に好評でした辻岡ひとみ先生（奈良県奈良市開業）のセミナーを令和元年 11 月 4 日（月）に開催予定です。昨年度開催しました「初歩の鳥類の臨床」の発展した内容として「飼い鳥における外見上の変化からの病変把握（仮題）」というテーマを予定しています。ぜひともご参加（獣医師・動物看護師向け）ください。